

城井川水系河川整備計画

平成 2 3 年 3 月

福 岡 県

I. 河川整備計画の目標に関する事項

1 流域及び河川の概要

(河 川)

城井川^{きいがわ}は、福岡県の東部に位置し、その源を英彦山^{ひこさん}山系から耶馬溪^{やばけい}へと続く山稜の
中津市^{なかつし}と築上町^{ちくじょうまち}の市町境付近に発し、下本庄地先付近で中河内川^{なかごうちがわ}を合わせ、河口付近で
岩丸川^{いわまるがわ}、真如寺川^{しんにょじがわ}を合わせて周防灘^{すおうなだ}に注ぐ、流路延長約 22.6 km、流域面積約 94.2 km²
の二級河川であります。城井川という川名は築上町^{ちくじょうまち}寒田^{さわだ}にある城井城^{きいじょう}に由来していると言
われています。

城井川流域は、築上町^{ちくじょうまち}（旧椎田町と旧築城町）に位置し、古くから築上町^{ちくじょうまち}における
社会・経済・文化の基盤の 1 つをなしています。

(地形・地質)

城井川流域の地質は、新第三紀の輝石安山岩^{きせきあんざんがん}・凝灰角礫岩^{ぎようかいかくれきがん}の火山岩類が流域に広く分
布し、西側の一部には白亜紀後期の花崗岩類^{かこうがん}が分布しています。また、城井川筋には砂礫、
粘土等の沖積層^{ちゅうせきそう}が分布し、沖積平野を形成しています。

(気 候)

城井川流域は、日本海型気候と瀬戸内型気候の中間的な様相を呈しています。年平均
気温は約 16℃、年平均降水量は約 1,700mm であり、梅雨期に降水量が多くなっています。

(土地利用)

城井川流域全体の土地利用は、山林が約 73% で、次に田畑が約 24%、宅地が約 3% の
順ですが、平坦部の大半が水田となっています。

築上町全体で山林が約 61% と大半を占めており、多くの自然が残っています。

(自然公園)

城井川上流域の山林は、耶馬日田英彦山国定公園に指定され、城井川河口周辺の海
岸線は、筑豊県立自然公園に指定されており自然環境にも恵まれています。

(観光・歴史・文化財)

城井川流域には、国の天然記念物に指定されている「本庄の大樟」や、県指定の文化財である「紙本著色怒天神像」「西山宗因筆連歌懷紙」、「三丁弓の岩」、「城井城跡」等の戦国時代に豊前地方を治めた宇都宮家ゆかりの史跡が点在しています。

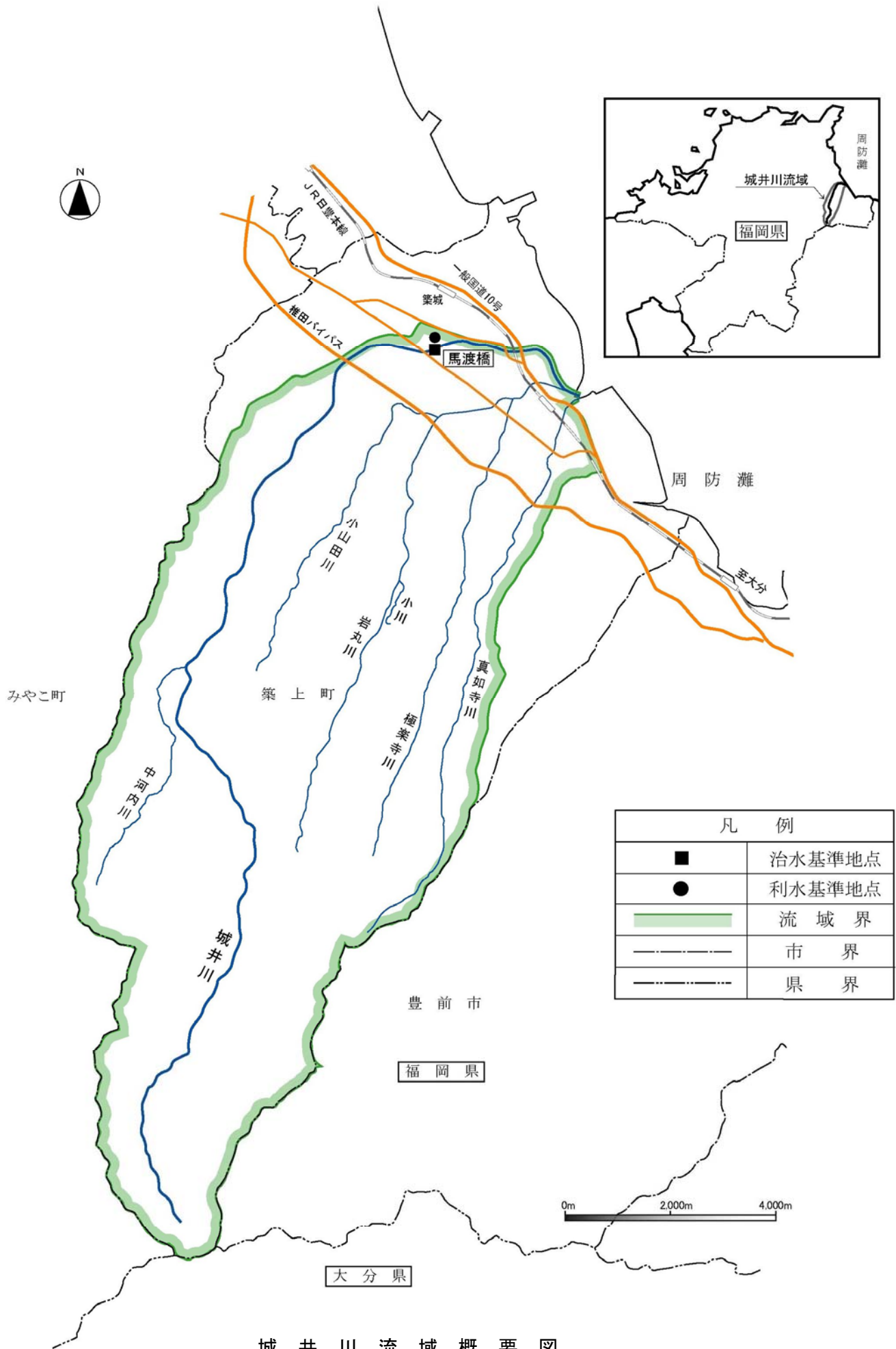
また、牧の原キャンプ場、龍城院キャンプ場などの自然景観を楽しめる施設があります。流域内には、公園・文化財・名所旧跡が点在していることから、県内外から多くの観光客が訪れています。

(自然環境)

上流域は転石が多く岩が露出し、溪流の趣を呈しています。特に、耶馬日田英彦山
国定公園の一部では、狭い谷の両側に高さ 10m 以上の絶壁がそびえ、雄大な山地景観を呈しています。河川周辺はスギ、ヒノキ、シイ、カシ萌芽林等で覆われ、河川は緩急を繰り返しながら流下しています。

中流域は谷あいが高く、山地から平野部へと周辺地形も様変わりし、緩やかに蛇行して流れる兩岸の平地の広がりによって併せて田、畑も多くなっています。

下流域は川幅が広く緩やかに流れ、河床は砂礫・砂で覆われ、河岸は護岸で整備されています。



城井川流域概要図

2 河川整備の現状と課題

(1) 治水の現状と課題

城井川流域は、梅雨期に降雨が集中しており、過去幾度となく大雨による災害に見舞われています。

城井川氾濫被害記録によると、古くは明治 34 年、大正 12 年、昭和 19 年、昭和 20 年に出水が発生しています。

近年における主な洪水としては、昭和 42、昭和 58 年、平成 7 年の水害であり、特に平成 7 年 6 月の洪水では、浸水面積 22.7ha、浸水被害 36 戸という被害を受けました。

城井川の治水対策については、度重なる洪水を契機として、昭和 24 年度に河川助成事業を開始し、昭和 31 年度に助成事業が完了しています。

城井川の近年の主要な水害記録概要

水害発生日	被災地区	被災概要
明治34年10月8日	上香楽地区	城井川東岸堤防（城井中学の向こう正面辺）約三百メートルが決壊・田地人家が流出（死者5名）
大正12年6月20日	松丸の災害	松丸正面の堤防が切れ、村中に押し込んだ水は、ほとんど全戸を水浸しにした。
昭和19年9月17日	築城町の全域	太平洋戦争の末期、苦戦の真最中、未曾有の洪水が襲い来たり、殆んど築城町の全域が災禍を被った。
昭和20年9月17日	築城町の全域	終戦直後・然も前年の水害から満一ヶ年の後の災禍であった。何とも皮肉、そして因縁めいた洪水であった。

(出典：合本 郷土史ついき)

水害発生日	異常気象名	市町村名	水害原因	被災概要
昭和25年9月13日	キジア台風	築上郡	—	家屋流出1戸、家屋半壊1戸、床上浸水110戸、床下浸水509戸、堤防決壊8
昭和29年9月13日	—	築上郡	—	避難者800名

(出典：水害統計)

水害発生日	異常気象名	市町村名	水害原因	浸水面積 (ha)			被災家屋棟数 (棟)					一般資産等被害 (千円)		
				農地	宅地 その他	計	床下 浸水	床上 浸水	半壊	全壊 流出	計	一般資産 営業停止損 失	農作物	合計
昭和42年7月 9日	7月豪雨	築城町	—	162.0		162.0							82,296	82,296
昭和44年6月20日～ 7月14日	豪 雨	築城町	洪水	155.0	25.0	180.0	6				6	516	4,015	4,531
昭和46年6月 2日～ 7月27日	豪 雨 台風第13号	築城町	内水	77.6		77.6	82	2			84	3,041	4,000	7,041
昭和55年6月 1日～ 8月 6日	豪 雨	築城町	内水		0.9	0.9	3	2			5	3,634		3,634
昭和55年8月14日～ 9月 5日	豪 雨	築城町	内水	1.0	1.8	2.8	7	2			9	4,816	30	4,846
昭和56年6月22日～ 7月16日	豪雨・落雷 台風第5号	築城町	内水	0.3		0.3							1,810	1,810
昭和58年5月24日～ 7月28日	豪 雨	椎田町 築城町	有堤部溢水 内水	0.2	1.5	1.7	70	5			75	59,417	20,000	79,417
平成 7年6月30日～ 7月 6日	豪 雨	椎田町 築城町	洗掘・流出 有堤部溢水	21.7	1.0	22.7	30	6			36	169,984		169,984

(出典：水害統計)

注) 一般資産等被害額については、水害当時の金額

また、近年の異常な集中豪雨が頻発する気象状況では、想定を上回る洪水（超過洪水）が発生する可能性も高く、また十分な安全性を確保するにはかなりの時間を要することが予想されます。このため、洪水氾濫が発生した場合でも、地域住民が安全かつ迅速に避難できるような的確な情報網の整理と避難誘導體制の確立が必要であり、河川管理者・関係機関による防災対策と地域住民の危機管理意識の向上を図りながら、総合的な対策が求められています。

(2) 河川の利用及び河川環境の現状と課題

城井川流域の河川水は、古くからかんがい用水として重要な水資源であり、約 330 カ所の堰より取水され、かんがい面積約 1,530ha の水源として利用されています。また、一部では上水道用水として伏流水が取水されています。

近年の渇水状況としては、全国的にも降雨量の少なかった平成 6 年 7 月～平成 7 年 3 月及び平成 16 年 11 月～平成 17 年 7 月の期間では、かんがい用水の確保が困難でありました。

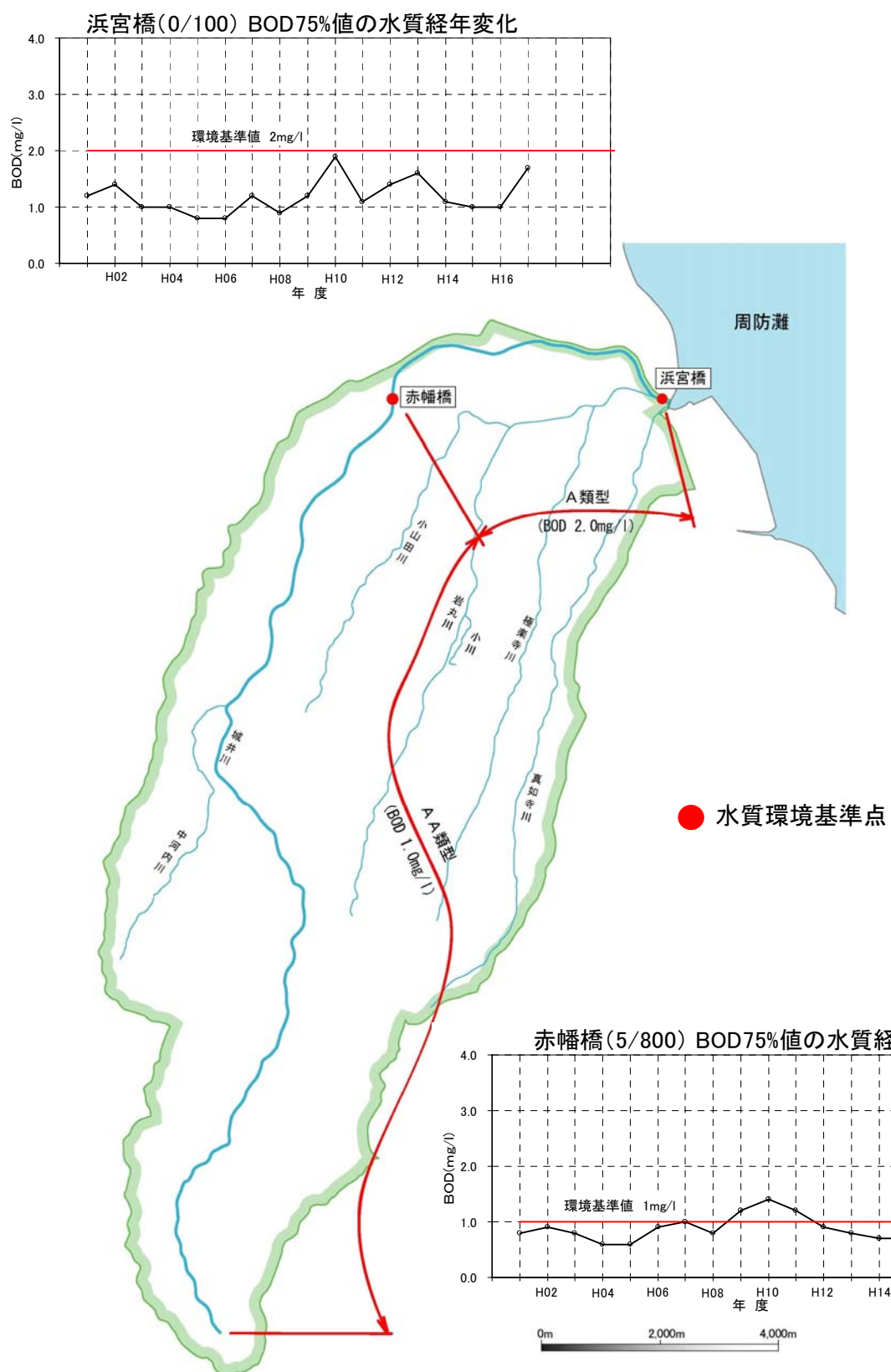
河川の空間利用としては、上流域には、^{まき}牧の原キャンプ場、^{はら}牧の原桜公園、三丁弓の岩、城井城跡等のレクリエーション施設や宇都宮家ゆかりの施設があります。中流域には、龍神の石畳、本庄の大樟や本庄の雪穴等の史跡があり、下流域には、ふるさと公園、城井川沿川の桜並木、鹿戸公園・銅像公園等が整備され、散策道などとして多くの人々に利用されています。

城井川の環境基準の類型指定は、赤幡橋より上流が A A 類型（BOD 75%値 1mg/ℓ以下）、赤幡橋から下流が A 類型（BOD 75%値 2mg/ℓ以下）に指定されています。城井川の水質は、赤幡橋地点（A A 類型）で基準値を上回っている年が見られますが、浜宮橋地点（A 類型）では、基準値を満足しており、水系全体としては良好な水質を維持しています。

河川環境としては、上流域は河川が緩急を繰り返しながら流れています。その清浄な溪流にはカワムツ、タカハヤ等が生息し、それを求めてカワガラス、カワセミ等も見られます。中流域は、緩やかに蛇行して流れる河川兩岸の平地の広がりによって田、畑も多くなり、河床は、玉石、^{だこう}砂礫で覆われているため、^{ふち}淵にはオヤニラミ（環境省 RDB 準絶滅危惧種・福岡県 RDB 準絶滅危惧種）、ギンブナが、^{ひらせ}平瀬にはオイカワが生息しています。また水辺にはそれらを求めてゴイサギ、カワセミ、ヤマセミなども見られます。下流域は川幅が広いので、河川は緩やかに流れ、河床は^{されき}砂礫・砂で覆われており、河岸は護岸で整備されています。汽水域にはハゼ、ボラが、堰湛水域にはフナ類、オイカワ、カワムツ等が生息し、サギ類、オシドリ等が飛来しています。

希少種としては、中流域においてアカザ（環境省 RDB 絶滅危惧Ⅱ類・福岡県 RDB 絶滅危惧ⅠB 類）やオヤニラミ、トビハゼ（福岡県 RDB 絶滅危惧ⅠB 類）などの魚類の生息が確認されています。

市街地を流下し、地域住民の憩いの場所として人々に広く親しまれている城井川では、築上町かわづくり住民会議（福岡県、町、学識者及び住民等が参加）が行われるなど地域住民の城井川に対する意識が高く、河川改修にあたっては、自然保護及び環境保護のための十分な配慮が期待されています。



城井川の各地点における水質（BOD75%値）の経年変化

3 河川整備計画の目標

(1) 河川整備計画の基本理念

河川整備計画の基本理念は、以下の3つの柱のもと、城井川の特徴に合わせた川づくりを行うこととします。

①安全な暮らしの確保

災害に強い川づくり

- ・災害に対する備えとして河川改修を実施

②自然と水循環の保全

人と自然にやさしい川づくり

- ・河川環境や水循環に配慮した多自然川づくりを実施

③豊かな地域との調和

教育の場としての川づくり，人と地域が一体となった川づくり

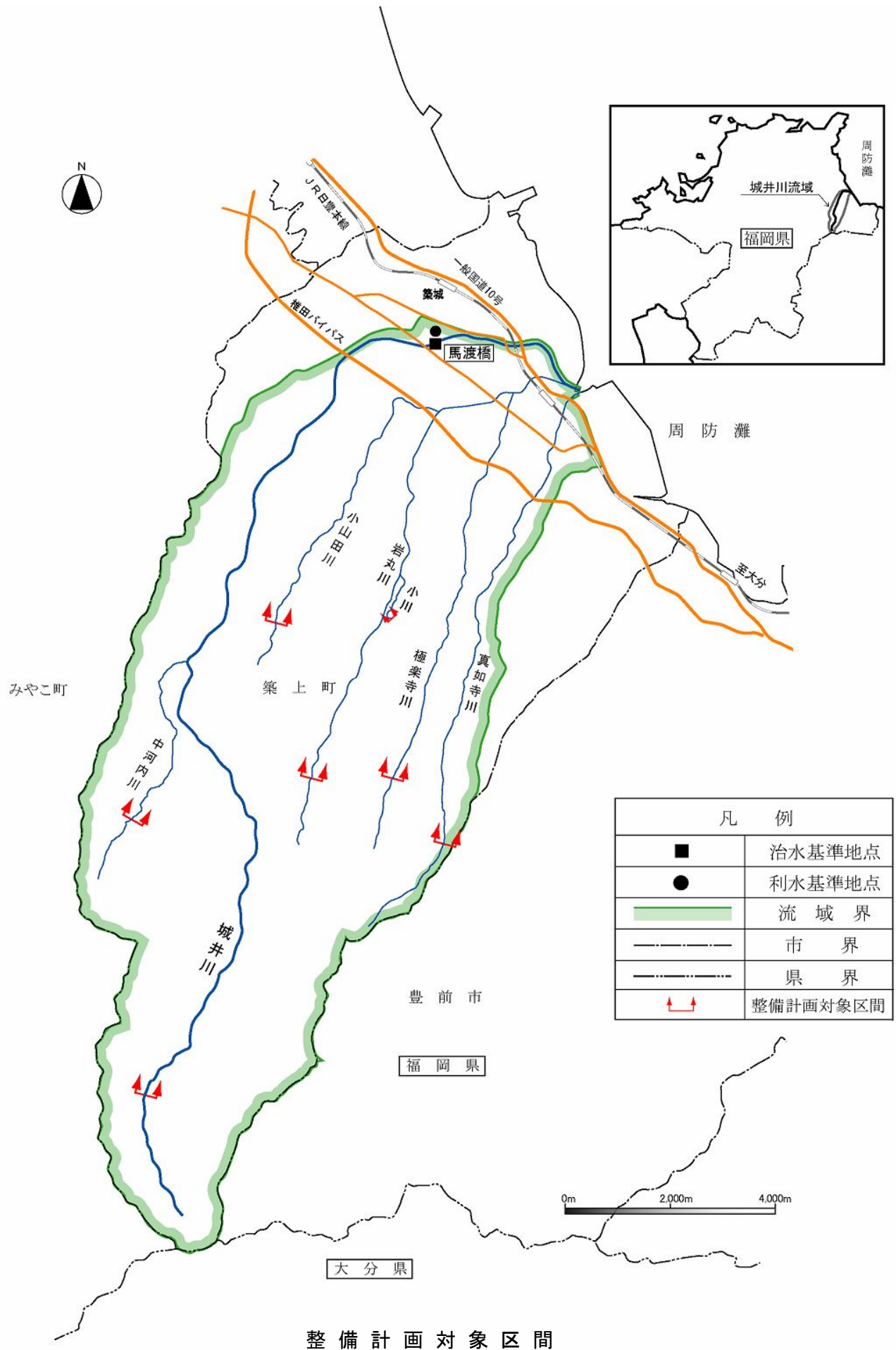
- ・親水性に富んだ川づくりを実施
- ・地域住民と行政との連携による、住民参加の川づくりを実施

(2) 河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象となる区間は、次に示す県管理区間とします。

整 備 計 画 対 象 区 間

河 川 名		自	至	区間延長
城 井 川		左岸 築上町大字寒田字上黒 右岸 同町同大字字牧の原	河 口	22.6 km
真如寺川		築上町大字真如寺花田の鳴根橋	城井川への合流点	10.7 km
岩 丸 川	岩 丸 川	築上町大字岩丸字日出野の日出野橋	城井川への合流点	10.6 km
	極楽寺川	左岸 築上町大字極楽寺字門柱 右岸 同町同大字字中畑ヶ迫	岩丸川への合流点	8.3 km
	小山田川	左岸 築上町大字小山田字山榊原ノ二95番地先 右岸 同町同大字字山榊原ノ八133-1地先	岩丸川への合流点	6.2 km
	小 川	左岸 築上町大字岩丸字六方ヶ原1899番地先 右岸 同町同大字字山ノ神1893番地先	岩丸川への合流点	1.7 km
中河内川		築上町大字本庄字中河内の砂防堰堤	城井川への合流点	4.6 km



(3) 河川整備計画の対象期間

本河川整備計画の対象期間は、計画対象区間における河川整備が一連の効果を発揮するために必要な期間として、策定時から概ね^{おおむ}30年とします。

なお、本河川整備計画は、現時点の流域の社会状況・自然状況・河道状況に基づき策定されたものであり、策定後これらの状況の変化や知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直しを行います。

(4) 洪水高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

城井川において、概ね5年に1回の確率で発生すると予想される洪水（昭和55年8月出水相当）を安全に流下させるため、整備目標流量を基準地点馬渡橋で420 m³/secとします。

地 点	整 備 計 画 目 標 流 量
基準地点馬渡橋	4 2 0 m ³ /s（概ね5年に1回の確率で発生する洪水流量）

また整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水に対しては、関係機関と緊密に連携を図り、速やかな防災情報の提供や水防活動の支援に努め、被害の防止・軽減を図ります。

(5) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関しては、今後、流量データの蓄積、水利用の実態把握等に関する調査検討を行います。

水質については、河川愛護活動の推進や関係機関との連携を図り、更なる水質の改善に努めます。

(6) 河川環境の整備と保全に関する目標

城井川では、瀬、淵を創出する多自然川づくりを行い、多様な生物の生息・生育環境に配慮することにより、環境教育・環境学習の場として活用を図るとともに、良好な河川環境の整備と保全を行います。また、渇水時における生物の生息環境の改善に努めます。

施行の際には、地域住民の意見を反映しながら歴史と文化に配慮した河川の整備を進めるとともに、河川や周辺の自然環境への影響を回避・軽減するよう努めます。

Ⅱ．河川整備の実施に関する事項

1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川の施行により
設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 河川の工事の目的、種類

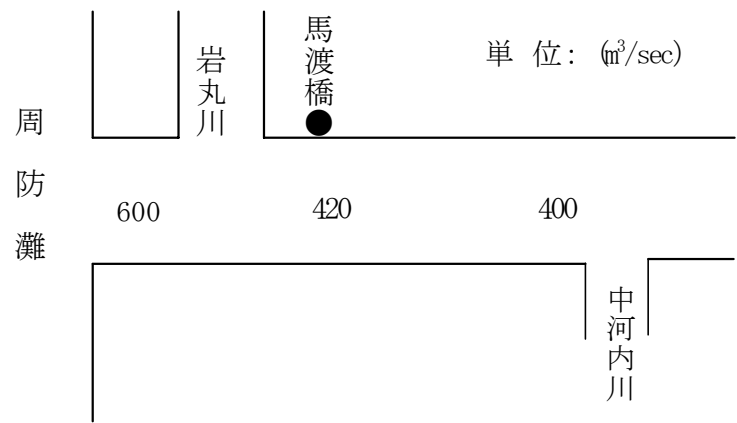
整備目標流量（基準地点馬渡橋 420m³/sec）を安全に流下させることを目標として、流下能力の不足する区間の堤防の嵩上げ等を行い、浸水被害の軽減を図ります。

(2) 施行の場所

城井川の河道整備は下表に示す区間を対象とします。

河川名	対応策	区 間		延長	実施内容
		下流端	上流端		
城井川	河川改修	河口(0.0km) 築上町東高塚地先	18.1km 築上町上寒田地先	18.1km	流下能力不足区間の 堤防嵩上げ等を行います。

(3) 計画高水流量配分図

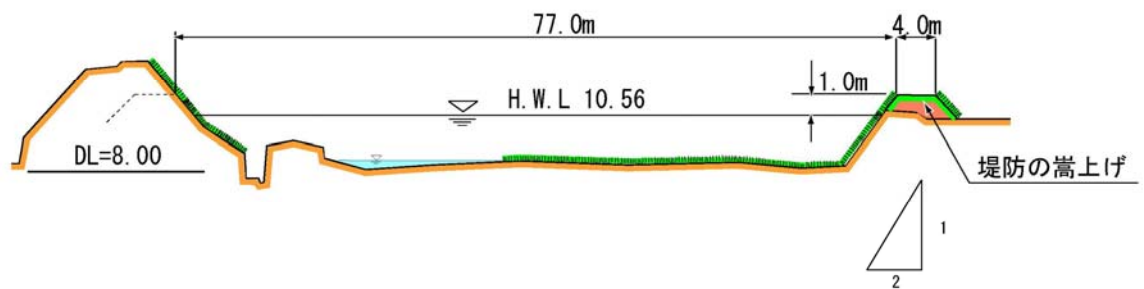


整備計画目標流量配分図

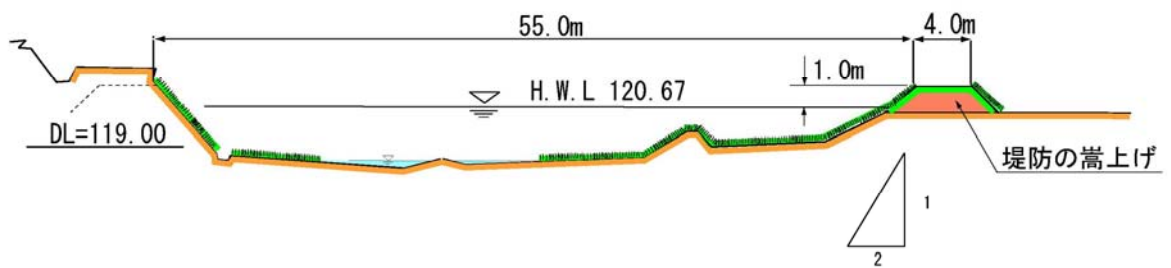
(4) 河川改修方針

大規模な河川改修は行わず、流下能力の不足する区間において堤防の嵩上げ^{かさあ}等を行い、浸水被害の軽減を図ります。

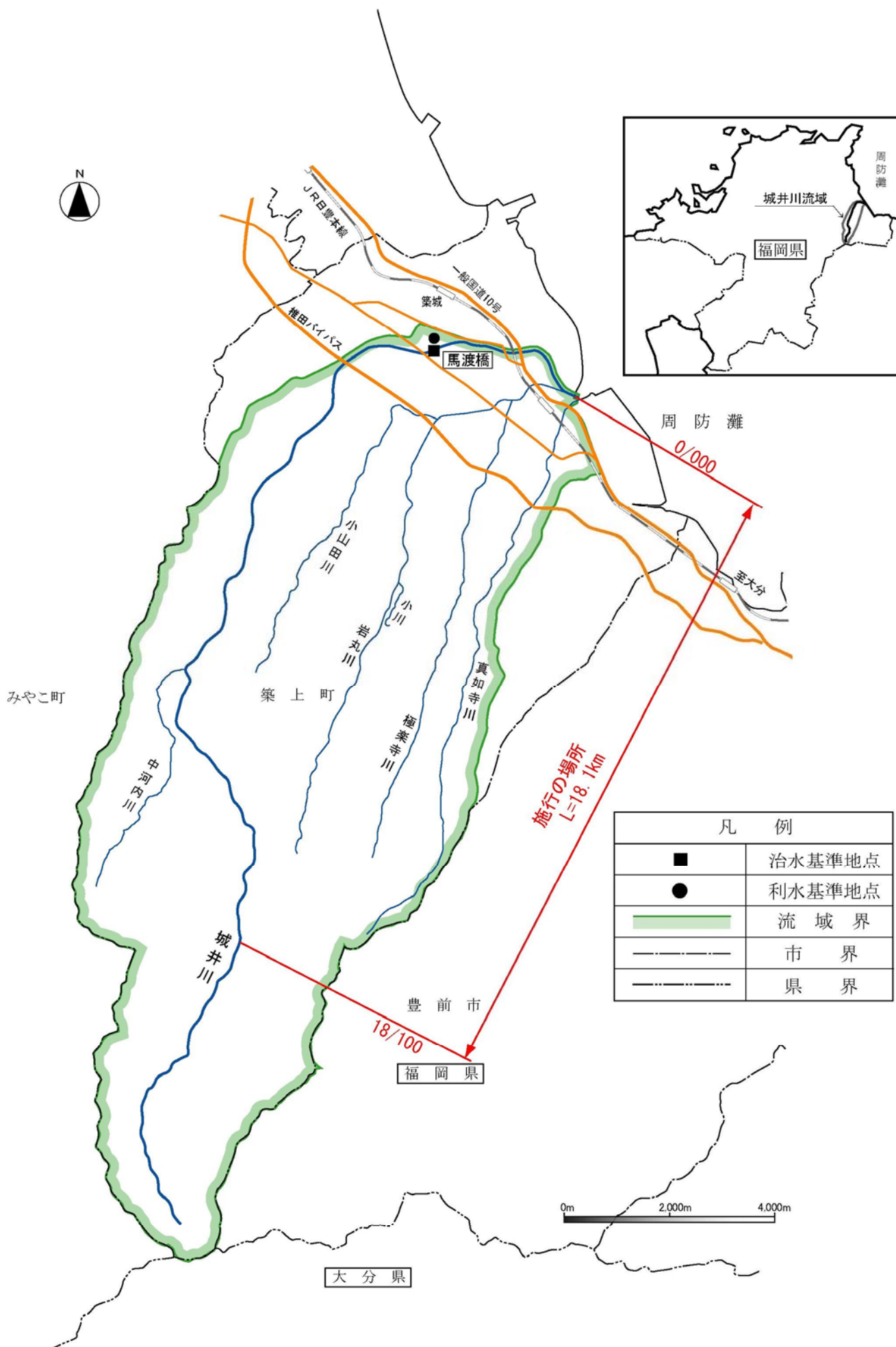
出口堰付近（河口から約 1.8 k m）



須久保井堰上流付近（河口から約 13.2 k m）



城井川横断面図



城井川河川改修実施区間位置図

2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所に関する事項

(1) 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域特性を踏まえつつ、洪水による災害の発生の防止及び軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全がなされることを目的とします。河川管理施設等に関して適切な維持管理を行うため、具体的に下記の事項に努めます。

(2) 河川維持の種類

(河川管理施設の維持管理)

河川管理施設の機能を十分に発揮させることを目的として、堤防・護岸及び河川工作物等の定期的な巡視、点検、整備を行うとともに、施設の機能及び質的低下を防ぐため機器の更新及び補修を必要に応じて行います。

また取水堰などの許可工作物についても、河川管理上の支障とならないように、定められた許可条件に基づき適正に管理されるよう、施設管理者と調整を行います。

(堆積した土砂等の管理)

河道内の堆積した土砂等については、洪水時の流下能力を維持する事を目的とし、河川パトロールにより堆積状況を把握し、周辺河川環境を考慮しながら必要に応じて、しゅんせつ等の維持管理に努めます。

(河川の巡視)

河川利用を妨げる不法投棄、不法占用等を防止するため、関係機関と連携して河川巡視の強化を図ります。

また、災害による被害が予想される場合や出水後は重点的な巡視を行い、異常箇所早期発見に努めます。

(水質の管理)

関係機関と連携して、定期的に水質の把握を行い、水質保全についての啓発活動等を行っていきます。さらに、水質事故が発生したときは、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川の水質の監視、事故処理等原因者及び関係機関と協議して迅速な対応を行います。

(3) 施行の場所

河川の維持管理は、河川整備計画の対象区間で行います。

3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

(1) 河川愛護意識等の普及及び啓発

河川愛護月間等における行事、各種イベントを通じて河川愛護、美化意識の普及、啓発に努め、河川美化、愛護のための組織づくりを促進するとともに、河川に関する広報活動を強化し、地域住民の治水、利水、環境に関する意識の向上に努めます。

(2) 環境に配慮した連携の重視

河川やその周辺には不法投棄、ごみのポイ捨て、生活排水など、多様な生物を育む良質な河川環境の創出にとって不利益となる要因が種々あります。当流域では、住民団体による自発的な清掃活動が定期的に行われており、子供連れでの参加も多数見られます。このような河川愛護活動の啓発、普及活動が、次世代にも永続的に行われるよう、地域団体、地域住民との連携を深め、環境教育・環境学習の場として活用を図るとともに、環境保全活動などの促進・支援に努めます。

(3) 河川整備のための連携の重視

河川整備をより円滑かつ効果的に推進していくためには、関係機関はもとより沿川の地域住民の理解と協力を得ることが重要です。

そこで、河川の利活用、河川環境に関する地域住民の意見を集約し、学識者等の考えを参考にしながら地域と連携した河川整備の実施に努めます。

(4) 河川情報の共有化の推進

地域住民が河川の現状と課題を認識し問題解決に当たるためにも、また、河川が有する優れた価値を享有するためにも、パンフレットの配布、イベントの開催、インターネットホームページなど様々な情報伝達手段により、河川について広く理解を得られる様、情報の公開・提供等に努めます。

(5) 防災意識の向上

洪水被害を防止・軽減するためには、河川整備に加えて地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ的確な水防活動及び警戒・避難を実行するための広報・支援を行う必要があります。

このため関係機関と協力して平時から、警戒・避難に係わる「福岡県土木総合防災情報システム」による河川に関する情報の提供を行うとともに、市町単位の洪水ハザードマップ作成支援に向けて浸水想定区域図の作成などを行い、地域住民の防災意識の啓発・高揚に努めます。

(6) 危機管理における連携強化

洪水や水質等による被害の発生時には、正確な情報を収集し、迅速に地域住民に提供する事で、被害を軽減することが極めて重要です。

このため、関係機関とも連携して「福岡県土木総合防災情報システム」により流域内の雨量や河川水位等の河川情報の集約を行い、水防警報を発令する等、地域住民に対してリアルタイムでの情報の提供に努めます。

また、水質事故等については、河川巡視の実施や地域住民および関係機関との連携により早期発見と適切な対処に努めることとします。

城井川水系河川整備計画(案)

平成20年 4月

福岡県

はじめに

福岡県では、平成 9 年に河川法が一部改正されたことに伴い、県管理河川の河川整備計画を策定することとなりました。

この計画は、洪水から地域を守る治水対策、安定した水利用を行うための利水対策、自然環境を守る環境対策からなり、県民の安全で安心した暮らしを守ることを目的としています。

本河川整備計画は、平成 18 年 5 月に城井川の河川整備の基本となるべき「城井川水系河川整備基本方針」が策定されたことに基づき、学識経験者や関係住民、関係地方公共団体の長など、皆さんの意見を取り入れながら、概ね 30 年間に実施する河川整備や適正な河川の維持管理について、具体的な目標及び整備の内容や区間について記述したものです。

城井川水系河川整備計画

— 目 次 —

I. 河川整備計画の目標に関する事項

1	流域及び河川の概要	1
2	河川整備の現状と課題	4
(1)	治水の現状と課題	4
(2)	河川の利用及び河川環境の現状と課題	5
3	河川整備計画の目標	7
(1)	河川整備計画の基本理念	7
(2)	河川整備計画の対象区間	7
(3)	河川整備計画の対象期間	9
(4)	洪水高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	9
(5)	河川の適切な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	9
(6)	河川環境の整備と保全に関する目標	9

II. 河川整備の実施に関する事項

1	河川工事の目的種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	10
2	河川の維持の目的、種類及び施行の場所	13
3	その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	14